



Title	現代漢語の語基について
Author(s)	宮地, 裕
Citation	語文. 1973, 31, p. 68-80
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68612
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

彙のなかで漢語の占める比率がおおきいことには注意しなければならぬが、それでも、同調査での異なり三万余(三〇三三一)語のうちでの漢語の比率(第三分冊六一ページによれば、四七・五%)よりも少々小さい。ということは、基本度のたかい語彙において、和語の比率が相対的に小さくなっているということであり、この事実、みぎの一二二〇語の内部についてみても、基本度のたかい部分におけるものほど、和語の比率がおおきくなっているという事実とよく対応する。すなわち、一位から三〇〇位までのなかにある漢語は一一〇語、三〇一位から六〇〇位までのなかには一二四語、六〇一位から九〇〇位までには一五〇語、九〇一位から一二〇〇位までには一五八語、計五四二語であって、三〇〇位ごとに区切ると、110↓124↓150↓158という数値で漸増する。

それでは高使用率の五五一漢語の特徴としてはどんな事実が見られるであろうか。

(1)ごく上位のほうに集中して、数詞の「九」・17・19・20・25・「九」の「九」は基本度順位、「九」は見出し、以下同様)ほか、ほとんどすべての数詞形態がある。

(2)数詞のほか、一字の自立形態たる漢語には、「66円・72零・106大・121僕」などが、ごく上位のほうに、多少目立つ程度、ある。

(3)ごく上位のほうに集中して、一字の結合形態「13様・43方・44的・59人」などが見える。

(4)その他の、いわゆる漢語らしい漢語である二字漢語は、「40日本・74自分・102時間・生活・125東京・128問題」以下多数あるが、とくに、三〇〇位あたりからは他をおさえて圧倒的多数を占める。見出しの単位認定法にからむことであるが、三字以上の漢語は見えない。

い。

(5)混種語と見られるものはすくない。漢語サ変動詞「152対し・247感じ・693通じ・761関し・795愛し・869信じ・1133要し」を除外すると、「126彼女・261氣持・351感じ(名詞)・394場所・479四百・512分の・540ソ連・566駄目・578決して・859四千」だけである。

これらの特徴的事実のうち、本稿がとくに注目すべきところは、(3)(4)両項であろうとおもう。なぜなら、本稿の観点からすれば、(1)(2)および(5)は、事実の反映という範囲を、ほとんど、出ることがないであろうが、(4)の一字の結合形態が上位に集中している事実は、それらを代表団とする一字結合形態の、漢語構成上の利用度のたかさをしめすともわれること、(4)のいわゆる漢語らしい漢語の二字漢語が、三〇〇位あたりから圧倒的多数を占める事実は、二字漢語が漢語の典型的形式であることの量的反映であり、また、質的にも、(3)の一字結合形態とともに、複合漢語の構成要素として基本的なものであること、以上のごとき推測をみちびくとかがえらるからである。また事実、現代漢語の形態論的考察にとって、もつとも問題のおおい部分の一つは、一字の結合形態のあつかいであろう。

三

漢字一字の結合形態のあつかいについては、注目すべき処理が、近年、二つしめされた。一つは一般向きのものではあるが『新明解国語辞典』(一九七二・昭和四十七年一月初版第一刷刊。ここでは同年五月刊の初版第一〇刷第一回訂正分による)での「造語成分」別枠あつかいであり、一つは森岡健二論文「日本文法体系論」(『月刊文法』一三、一六、一八号他。一九六九・昭和四四年一〇月、一九

七〇・昭和四五年一月三月各号他）での「漢語系の語基・非語基」のあつかいである。森岡論文は、現代日本語全般の広義形態論であって、本稿が対象とするところはその一部分にすぎないが、問題は全体の基礎論にかかわらざるをえない。まず、前者の「造語成分」の別枠あつかいに触れておきたい。

三・一

みぎの「造語成分」とは、「漢語の造語成分」であって、たとえば『編集方針』の『編』『集』には単語として独立用法が有るが、『方』には同じ意味ではそれが無い。本書では、後者を一般見出しと区別して、漢語の造語成分と名づけ、原則として奇数ページの左上すみに別枠で囲んで示した。というものである（凡例「編集方針、見出し語三」の項）。そして、「別枠の造語成分に掲げたものは、本文に載せてある単純語の例と用法が明らかに異なるもののみに限る。しからざる場合は、本文中の用例の末尾に…を施して下に掲げるとどめた。」「本欄に掲げたのは造語力が少なくとも二、三例以上有るものに限った。造語力の乏しいものは、個個の見出しの字原欄で説明を施した。」（同「細則37・38」の項）という。

要するに、この特設された漢語造語成分欄には、

(1) 単語としての独立用法がない。

(2) 本文の単純語の例とは用法が明らかに異なる。

(3) しかも、造語例が少なくとも二、三以上ある。（そんなにないものは本文の「字原」として説明。）

以上のような漢字一字ずつの見出しがかかげられている。(1)と(2)とは相関することであって、単語として独立することがないか、あ

てもそれは本文見出しの一字漢語とは別の意味用法と認められるものだということであり、概括的に言えば、本欄には独立的意味用法のない漢字一字の見出しが立てられているということである。(3)は便宜的措置であって、造語成分としての応用的機能力のよいものは、實際上、ある(一二の)漢語のなかに非独立的成分として、まれにつかわれるにすぎない漢語だということになるから、とくにこの欄に掲出せず、本文の当該漢語のなかでの「補足的説明」の一つとしてくわえられることがあるにとどまるということである。

この方針は、当辞典の前身たる『明解国語辞典』の旧版(昭和一八年五月初版)・新版(昭和二十七年四月改訂版)とも採っていないかったものであり、『岩波国語辞典』(昭和三八年四月初版)がその特色の一つとして「漢字母を、その字音に基づいて、本文中に排列した」ことに影響されているかもしれないが、それを徹底させようとしたものと言えるであろう。いずれにしても、日本語のなかでの漢語およびその造語成分への配慮や関心が、実用上の必要ともからんで、おおきくなっていることの反映でもあらうし、語構成論あるいは形態論の研究のすすんだことの結果でもあらう。

三・二

さて、本書は五十音順の国語辞典だから、別枠のほうにも字音のひらがな表記の親見出しがあって、その見出し音を持つ漢字が子見出しに立てられている。一欄にふくまれる親見出しは、一つのこと(「きつ」「げき」など)あり、二つ以上のことも(「くう・ぐう」「こん・こん」「せ・ぜ・せい」など)ある。それぞれの親見出しの字音を持つ漢字は、一つ以上数十におよぶ(もっともおお

に属する「こう」には六八字がかげられている。欄の総数は一七六とかぞえたが、掲出漢字は二一六一（「あとがき」による）。ここでは、みぎの一七六欄のうち「あん」（三五ページ）以下の一八欄を（約物のサンプルとして）検討の対象とした。一五一漢字をふくむが、結果として、つぎのようなことが言えるとおもわれる。

(1) 造語成分としてのみつかわれる漢字と、一字の独立的用法を持つ漢字とがあることは承認しうるが、その区別にくるしむものもかなりある。

(2) 一五一漢字のうち三六漢字は、本文に単純語の見出しとしても出されていて、その両者の意味用法がちがうとされるが、その区別のむずかしいものもある。

(3) 本文に単純語の見出しとしてのみ出されているものの中にも、独立的用法の限定されるものもあり、それらは造語成分あつかいできないとは言えまいとおもわれる。

造語成分としてのみつかわれる漢字ということ、形態論的に言いかえれば、bound form たる morpheme（筆者としては代表形態、代表としての morph とかがえるが）ということになるが、ここに見いだされるいくつかの問題点を、これも形態論的に言いかえれば、bound form たる漢字音 morpheme が存在することは承認しうるけれども、それと free form たる漢字音 morpheme との弁別の困難なものがすくなくない、ということになる。すなわち、造語成分としてしかつかわれなないことがはつきりしている漢字のばあいには、これを別枠に置くことも簡単にできるけれども、多少の意味用法のちがいはあるが語としての独立用法、あるいは独立的な用法もある漢字のばあいには、はたして別枠に置くべきかどうか

か簡単に決めにくいということになる。また、あきらかに独立用法を持つ漢字でも、非独立的用法も持っていて、造語成分あつかいもできるものは、その用法のばあいだけ別枠に立てるべきかどうか、用法の範囲つまりはさきの応用的機能力をどう規定するかによることであって、これも簡単に決めにくい。

もとより辞典は使用の便を前提とするから、引きやすいこととか、見出しの性質のちがいが一見してわかりやすいこととかを重視すべきであろうし、本稿では当辞典はもとより、辞典一般のありかたを論じたり批判したりしようとするものではないから、本論のための結論をいそがねばならないが、一二例示しておくことは、いずれのためにも無用のことではないであろう。ことからは、いわゆる語彙調査における単位認定や見出し語の規定が、作業仮説でありつつ同時に単位理論であることと対応的だからである。

三・三

たとえば、「こう」の欄には「号・合・強・毫・傲・豪・轟」があり、本文単純語の見出しとしては「号・合・剛・郷・業・豪」がある。「号・合」は重出するが、その区別はどうか。「号泣・怒号・呼号」「号令・号音・号砲・信号・符号」「国号・年号・屋号」「メーフラワー号・つばめ号」などの「号」は造語成分としてのものであり、「雅号」の意での「号は漱石」とか、雑誌・新聞などの「号を追って充実してきた」とか、活字・絵画などの「号をきめる」とかの「号」は単純語としてのものだとする。単純語の見出しのもとに、用例としてあげられるいわゆる熟語「雅号」「創刊号」「五号活字」などは、造語成分欄に置かれる用例としてのいわゆる熟語

とは性質がちがうものとなる可能性があるわけだが、辞典としてはその辺の区別は必要だから触れられていないとみとめられる。また、「号する」は別の單純語見出しに立てられ「兵力十万と号する」「漱石と号する」の用例があげられている。「呼号する」意の「号する」は造語成分由来のものであり、「雅号」として「号する」のはうは單純語由来のものであるが、いわゆる漢語サ變動詞（一字漢語に「する」の付いたサ變動詞にかぎる。二字以上の漢語サ變動詞は、見出しの下に「―する」でしめされるにとどまり、独立の見出し語とされない。）は一般に獨立の單純語見出しとして一括される。「号する」の「号」が、はたして造語成分か單純語かというようなことは、辞典として問われなければならないことがらではないかもしれないが、形態論としては、もちろんこの問題も論じられてよいであろう。それは「号」が造語成分のばあいには「号する」は單純語であり、「号」が單純語のばあいには「号する」は複合語だと言わなければならない可能性があるという処理上の問題であると同時に、漢語形態論の基本的な一問題でありうるからである。

つぎに、造語成分、「合」は、「合意・合格・合金・会合・総合・配合」「富士の八合目」「合戦」数合」などの「合」、および、「長びつ一合」などという助数詞、それに、尺貫法で一坪・一升の十分の一をあらわす助数詞としてのものであるが、單純語としての「合」は、『合計』の略」のほか、「正・反・合」の「合」をいう。「略」すなわち略語の処理も問題だがしばらくおき、「正・反・合」の「合」が、はたしてどれほど、どういう意味で独立的用法を持つと言えるかは、認定に個人差が出よう。それにしても、哲学的論文で独立的に使えることはみとめなければならないから、造語成分として

のみつかうものとは言えなくなる。結局、「合」は主として造語成分としてつかわれる、まれにやや独立的な語としてもつかわれることがある一字漢字の *morpheme* だとすることになる。

こういうたぐいの例は、ほかにもすくなくないのであって、一つでも独立的用法があれば單純語見出しに立てるとか、三つ四つ以上のいわゆる熟語例がなければ造語成分欄の見出しには立てないとか、原則の段階で量的生産性が問題になる。ということは認定や弁別の基準が、かならずしも明確には立てられないことを意味するとおもわれる。單純語の見出しにも、同語異語の弁別の問題があることは言うまでもないが、それはしばらく別としても、たとえばさきの單純語「剛」の用例と言えば、だれしも思いつく範囲はだいたい似たようなもので、「剛の者」「柔よく剛を制す」ぐらいのところであり、当辞典もこれらをかかげるが、こういうきまり文句にしかつかわれないものの「独立的用法」は、きわめて限定されたものにちがいない。「剛の者」は別の見出しとしても立てられているほどののである。同様に單純語見出し「郷」は、だれしも、本辞典と同様に、「郷に入りては郷に従え」ぐらいを独立的用法の例に挙げようが、そのほかには用例が簡単にでてこない。いわゆる熟語も「郷土」「在郷軍人」ぐらいを挙げうる程度であらう（当辞典には出されていない）。やはり限定されていると言えよう。

別の欄のものでは、「穎」は單純語見出し（「穎を脱す・穎脱」と造語成分見出し（「穎悟・穎才」）とに重出し、「裔」（「平氏の裔・後裔・末裔」）は單純語見出しのみにかけられ、「榮」は單純語見出し（「一身の榮・榮冠・榮軫・光榮」と造語成分見出し（「榮枯・繁榮」「榮華・榮耀」「榮養」）とに重出する。その弁別は、

独立的用法を持つか否かとともに、意味がそれかららんでいるのであって、わりふりにくるしむ微妙なところがあると見られる。「秒」は、時間・角度の単位として造語成分欄にのみ立てられているが、独立的用法「秒をきぎむ」「秒の勝負」「秒が問題」などがあるから、単純語見出しにも出さなければならない。「平」は造語成分に入れられ、「平声」の「略」で「平上去入」の例があがっているが、さきに「合」の単純語見出しは「正・反・合」の「合」および「合計」の略語を例とするものであったから、前後の不統一がある。

以上ややくどくどと例示したが、わずか一五一の造語成分欄掲出漢字をながめただけでも、造語成分の認定は、単純語との関係において、簡単にはしにくいもののおおいことを否定しがたい。国語辞典に漢語の造語成分欄をもうけること自体、見識であるが、このような事例からかんがえたと、別枠あつかいにするのに無理のないところは、独立的用法がないとみとめられるものだけではないかともわれる。この問題は、漢語の morph および morpheme の認定、その結合・自立の弁別、したがって漢語形態論全般にかかわる基礎的な分野に属するものであって、以下、第二の森岡論文の検討をふくむ本稿全体が考察しなければならないことである。

三・四

森岡論文のうちの当該事項に関する見解のおもなところは、概略つぎのように要約できようかとおもう。

(1) 漢語系語基を五類に分類したこと。分類の「指標」は「漢字形態素の派生上の特徴」であり、「結果的には日本語の形態素としての（漢語の）の定着の度合いを図る一つの尺度」をつくったこと

になるとしていること。

(2) みぎの「漢字形態素」の概念はとくに重要なものとおもわれるが、これは、「第1類 和語異形態（音訓流通）」の性格をもつ語基に顕著であって、「漢字形態素が音声形態として顕現するとき、字音が字訓かのどちらかになる」すなわち「字音と字訓とは同一形態素の異形態 (allomorph) の関係にあると認められる」「和語（字訓）に対し中国語（字音）が異形態の関係で補充されている」とかんがえられていること。

(3) つぎに、これら五類の組み合わせもふくめて、漢語は単一語基・複合語基およびその派生によって構成され、さらに合成によって拡大されてゆくとかんがえられていること。

(4) いっぽう、和語系語基との対応において、漢語系語基の自立・結合の弁別と、その細分をおこない、漢語系語基がいくつかの兼用用法を持っていることをあきらかにしたこと。

(5) 語基との関連において規定のむずかしい接辞のあつかいについては、「御」（接頭辞として「御本・御用・御寛大・御熱心」の類、接尾辞として「親御・姉御・嫁御・姪御」の類のみを接辞とし、他の接辞的なもの（「無・新・全・反・不」「性・一的・化」の類）は、みな「語基の接辞の用法」とみとめ、語基の範囲をひろくかんがえたこと。

以上の五点が（私見では）特徴的かつ基本的な見解であって、これらにもとづいて漢語の語構成が論じられている。月刊誌に書きつがれたものであるうえに、漢語の語構成論を章節として独立させているわけではなく、多少まとめて論じてあるところもあるが、随所に触れられているもので、和語・洋語などとの対応において、こ

これらの基本見解がどう生かされているかが問われなければならないであろう。また、用例の細部については、認定に対する疑問や、一部の不足などもあるけれども、大綱においてひろく漢語の語構成を論じたものとして評価しようとおもう。（ちなみに、阪倉篤義『語構成の研究』一九六六・昭和四一年は、和語の、主として古代語の語構成を論述しており、斉賀秀夫『語構成の特質』『現代国語学』一九五七・昭和三二年は現代漢語の語構成に關しても比較的くわしく、「語の結合力」「語結合の形態」「語結合の意味的關係」の三点について述べるが、現代日本語の語構成全般におよぶ量的制約もあって、概説的である。）

四

すではやく山田孝雄『国語の中に於ける漢語の研究』（一九四〇・昭和一五年四月）があり、池上楨造『漢語の品詞性』（『国語国文』一九五四・昭和二九年一月）から前記森岡論文へと、とびいしをつたうだけでも、漢語の語構成上の特徴は、ある程度ときあかされているところがある。いっぽう、それらが問題の複雑さやむずかしさをしめしていることも否定できない。これらの先学のあとを

ふんで漢語の語基の性質と分類とを、語構成・品詞的能力との関連において、以下にすこし述べたい。

四・一

漢語の語構成を形態論のたちばから整理していつて、接辞・助辞の付きかたから、語基の品詞的能力を検討し、これを分類するという方法でまとめてみると、概略左記のようになる。資料には、前記使用率上位の五五一漢語のうち、三〇〇漢語をとり、多少の追加例を添えた（後者は括弧に入れて区別した）。三〇〇漢語のうちのいくつかは、本稿であつかうのには不適当なもので除外した。すなわち「テング（.5）」「カゲツ（箇月）」「カンジ（感じ）」「もっと上位に既出の「感じる」という動詞と別立っている名詞であるが、ここでは漢語サ変動詞をつくりうる形態は、名詞形だけとり出すことを必要としないから除外しておく」はジョ（場所）」「ニサン（二三）」「ブンの（分の）」「五分の一」の類「ダメ（駄目）」「ケッして（決して）」であって、混種語と、数量に關する特別な言いかた、いわゆる連語である。後者の「.5」「箇月」「分の」の処理は別の課題たりえよう。

高使用率漢語の形態・類詞分類表

自立形態		結合形態	
單一語基	複合語基	單一語基	複合語基
一十三二五年 六八七度円	日本 自分 時間 問題 映画 世界	約各 (総)	國際 (以外)
		御 (御)	御 (御)
			（助 辞）
			（が・を・に・を・に・を・に）
			（だ・らしい）

	B 相 言 系 A B	A 体 言 系
	(切) (急 妙)	(非) 局 分 生 社 分 他 機 県 市 千 百 番 書 金 室 上 例 間 部 中 気 万 隊 都 風 歩 用 客 段 別 所 会 大 駅 品 役 無 区 性 数 法 線 回 僕 省 軍 党 地 新 図 億 実 点 氏
	(困難) 最高 必要 大切 非常 健康 最後 有名 本 不 思 議 自 由 簡 同 時 危 險 單 一 般 經 濟 立 派	鑑 炭 (瑠 二 七 二 態 理 文 国 条 選 中 音 場 写 学 餛 団 璃 百 十 度 由 化 民 件 挙 央 楽 所 真 校 (暖 駕 五 三 婦 家 全 專 少 外 地 夫 事 女 大 簾 簞 百 十 人 庭 体 門 年 方 人 件 性 学 椅 石 四 八 過 本 工 政 記 程 作 青 新 子 灰 百 十 去 誌 場 府 者 度 品 年 聞 弘 提 二 九 男 事 状 人 自 方 戰 部 学 社 子 燈 千 百 性 務 態 氣 動 法 争 分 生 会 藩 塔 九 十 目 材 太 精 效 性 主 主 主 社 薇 頭 十 的 料 陽 神 果 格 人 義 義 義 昭 和
察 模 (接 対 微 検 排 化 魅 達 制 関		分 者 等 団 員 化 校 特 後 月 的 日 日 力 校 館 科 店 内 車 家 歳 相 様 中 全 同 界 君 半 人 時 人 方
	(騒々ー 仰々ー 美々ー)	
	不 へーしい	第
へーする	へーだー へーがー へーをー へーだー へーらしい へーだー へーらしい へーだー へーらしい	

[illegible]

四・二

漢語に限らないが、品詞的能力は、節構成における意味的・形態的要素の分析・認定を経て認識されるものである。その要素には、語基・複合語基・接辞・助辞を置くことが有効であるとまとめ、かつ、品詞と称される伝統的種別よりもおおい類詞（仮称）としての体言・用言等の類別が、とくに漢語に関しては有利であるとまとめることから本稿は出発している。その有効性は、まったくの仮定ではなくて、いくつかの論究の過程で、さまざまな試行錯誤をも経て、ある程度の保証のうえに立つものであるが、本稿のこの分類表自体もまた絶えざる反省の基点とすべきものであることは言うまでもない。これが漢語の現実をいかによく包括しうるか、多少の検討をくわえたい。

なお、みぎに「節構成」とした「節」とは、いわゆる文節に当たるが、文から直接に分析されるものではなく、形態の連結体として、ややこまかく言えば、連結の連結体すなわち語（狭義）の変容、あるいはそれに助辞のくわわったかたちとして、文の部分たりうる可能性をまとめる範囲にとどまるものという意味で「節」と称するものである。また、わたくしのかんがえでは、この表にあらわれる一つののかたちは morpheme（形態素）レベルのものではなくて、morph（形態）レベルのものである。それでなければ語構成や品詞的能力を論ずることができないとおもう。しばしば形態素としてあつかわれるが、それはこれらが形態（異形態のあることもおおい）の代表つまり代表形態だけをかかげるために形態素レベルのものと誤認されるのだとおもう。漢字一字一字は形態素をあらわす記号で

あっても、その語構成的・類詞的能力は形態レベルでのことであるとかんがえるが、この点についての詳論は略する。

四・三

類詞については、体言・用言・副用語・助辞という山田孝雄以来の分類名目が一般的かと見られるが、ここでは、そのうちの語基たりうるものについて、A 体言、B 相言、C 用言、D 副言の名称をもちい、非語基としての接辞・助辞から区別した。接辞はゼロ形式のばあいをふくめて「語」の形成のための要素であり、助辞はおなじく「節」の形成のための要素である。漢語は一般に「語」レベル以下で論じられる概念であるから、ここでの中心的対象は、ゼロ形式をふくむ接辞機能をともしう段階までをあわせなければならぬのであり、助辞は「語」の認定のためにその「節」構成の能力への配慮を必要とするとき、つねに検証の用に置かれるべきたちばにあるものである。

相言はいわゆる形容詞・形容動詞をまとめて、体言と用言（動詞）のあいだに立つ一類としたものであり、和語のばあい以上に漢語のばあいには有効な分類項たりうるであらう。

それぞれに「系」を付けて立てたのは、ここでの分類が、いわゆる体言・用言などのレベルよりもこまかい分析を経た形態を基礎としており、体言・用言などの語彙そのものの分類ではない表示となるからであって、おおまかには、体言・用言などの類詞名を立ててもわるいわけではない。要は、体言・用言などを構成する語基・非語基、自立形態・結合形態の分類表ということが明確であればよいわけである。

四・四

分類表の全般にかかわることとしては、

(1) 体言系が量的にもおおいし、体言と他の類詞との兼用もかなり見られるから、質的にも多様な能力を持つとみとめられる。

(2) 漢語助辞とみとめられるものはない。接辞はごくすくないが、語基たりうるものを接辞的にもちいることはおおい。これを語基の接辞への利用あるいは接辞的用法とすれば、純粹の接辞は、現段階まででは二三の形態（結合形態非語基）にとどまる。使用率のひくいものまで範囲をひろげていけば増加するという性質のものではないから、多少ひろくひろうとしても、おおくを期待することはできない。

(3) 漢字一字一字は、たとえ抽象的あるいはあいまいな意味であっても、ある意味を持つし、特定の音形式を持つのが一般だから、これを形態素とみとめることができる。それゆえ、形態素レベルまで抽象して、それが一般に自立しうるか、つまりは自立形態素か結合形態素かという区別だけを立てるとすれば、ここでは複合語基という概念を持ち出す必要がない。あるいは、さらに単一である複合であれ、およそ語基という概念さえ、持ち出す必要がないかもしれない。語基は語の意味的基幹であり、語を前提とする概念あるいは予想する概念だからである。しかし、ここでは語基、さらには単一・複合の別を持ち出す。それは本稿が形態素レベルでのものではないからである。本稿は形態レベルでの自立・結合の区別を取りあつかい、それぞれに語基たりうるか否か、いかなる語基たりうるか、いかなる非語基であるかまでを問い、そのう

え、さらにそれらが節構成において、どのようなかたちをとると見られるかという予想を立てる範囲で、類詞としての分類をおこなうものである。

四・五

各類詞にかかわることとしては、

(1) 体言系 ①全体として質量ともに他を庄する。もし他と兼用されるものをも、体言系に掲出するとすれば、おそらく九十数%をくだらないほどおおくの形態が体言系に入れられるだろうとおもわれる。

②自立形態の単一語基と結合形態の単一語基とは、自立用法の有無のちがいがあるわけだが、単一語基のものも、もちろん、複合語基の部分となりうる。という以上に、なりえないものはないところに、その生産性、ひいては、いわゆる漢字の造語力のつよさがあろう。

③他の類詞とくらべて単一語基のおおいことが目立つ。また、他の類詞にはあらわれないところ（副言系の自立形態単一語基、相言系の結合形態単一語基）や、ごくすくないところ（相言系の自立形態単一語基、結合形態単一語基）がある。用言系の自立形態複合語基もすべて体言系兼用であること、副言系のそれも、かなり体言兼用であることと表裏し、かつは①②にのべたところとも相関して、要は、借用語由来の漢語というものを、ほとんど体言の意味のものとして受け入れているということの反映である。

④一般に単一語基でも自立形態たりうるものがすくなくない漢語では、複合語基になればほとんどすべて自立形態たりうるが、多少

の例外があるようであって、ここには「国際」「一以外」の二つの結合形態複合語基がある。他の欄では疊語がわずかに見られる程度であるから、いずれにしてもおおくはないであろう。「国際」はインターナショナルの意で頻用され、形容詞的あるいは連体詞的につかわれる特殊なものである。「以外」は「一」のかたちの語のひとつだけれども、本書での他の「以来・以上・以下」が、いずれも副言系に属し、そのうち「以上・以下」が体言兼用であるのとは、かなり性質がちがう。とは言っても「以来・以上・以下」も「一以外」同様、「敗戦以来」「高校以上」「常識以下」など、後置の結合形態としての機能を持たないではない。それゆえ、「一以外」だけがとくに用法の限定されたものだと言ってよい。類例には「一以内・以東・以西・以南・以北」などがある。

(2) 相言系 ①自立形態複合語基に集中的で、他のところにはごくすくない。結合形態複合語基では、擬態語的疊形を語幹とし、シク活用接尾辞をつけるものだけが見えること、自立形態単一語基はすくないうえ、かなり、表現に制約がある(自由にいろいろな句の中につかわれて生産性がたいというわけではない)と見られることの二点をもかんがえあわせると、漢字一字では相言系のものである安定感が十分ではない傾向があると言えそうである。自立形態単一語基の欄を通覧しても、相言系に入れるものはごくすくないのである。

②相言系の特徴にもあげられるのは、接頭辞「不」の存在であって、他の接辞欄に同類を見ないし、似たような接頭辞「非」「無」「反」などともちがって、相言系専用である。和語にも同類のものが無い。これらの接辞については別に述べなければならな

い。

(3) 用言系 ①いずれも「一する」のかたちとしてつかわれるが、結合形態単一語基に「一する」の付いた「対する・比する」「接する・関する・排する」など以外は体言兼用である。しかし、体言系のみに属するものには「一する」が付かないのだから、体言兼用のものには、それだけ動作性がくわわっていると見てよいであろう。

②しかし、その動作性がごく抽象的なもの(「意味する・前後する・結果する・原因する・醜観する・難儀する」など)は状態性にちかくて、「一ヲする」のかたちをほとんどとることがない。と言って「一ヲする」のかたちをとることがないものは、みな状態性がつよいとも言えないようである(「号する・期する・約する・面する・長ずる」「利する・害する・変ずる」など)。

③ここにはじめて三系兼用のものがかかなりあらわれる。後出する副言系のもは、ごくわずかのようだから、ここでの体用相言兼用のものは質量ともに注意されてよい。単一語基では、「通・変・損・得」があるが、いずれも「一」が・を・な・する(する)を「付けることができる点では共通するけれども、「一ヲする」のかたちは「損ヲする・得ヲする」だけにあり、「通ヲする・変ヲする」とは言えない。

おなじく複合語基では「一緒・無理・反対・心配」「難儀・感心」があり、「一緒」以外はみな「一する・一ヲする」両用しうるが、「一緒」は「一緒する」とだけ言いうる。

(4) 副言系 ①副詞は状態・時・程度・量・陳述等各種見られ、接続詞的につかわれるもの(「一体・一方」、ややひろげれば「以来・以上・以下・爾来」など)もあるが、和語の接続詞と言われるもの

(「さて・ところで・けれども・だから」など)に対応しうるものは見当たらない(資料外にも簡単には見当たらない)。

②連体詞相当のものは、『雜誌九十種』の語彙表には関係部分に「約」「各」の二見出しが連体詞として出ているが、ここでは副言系に入れなかった。理由は、単独または接辞つきで節相当に機能しうるものではないからである。それゆえ、これらは、結合形態単一語基のひとつとして、ともに体言系に属すると見るのが適當であろうとかがえ、「約・各・全・第・総」を一群にまとめた。

③結合形態単一語基に接辞「ーに」をとまなうかたちでの副詞があり、同複合語基に接辞「ーとして」をとまなうかたちでの疊語の副詞がある。疊語形は前出の相言系のシク活用形容詞とあわせても、質量ともに和語とくらべていちじるしく貧弱である。なお「ーと・ーとして」は「随分と」「突如として」など自立形態にも付くことがあり、「雑と」のように結合形態の特定のものに付くこともある。

④副言系には他との兼用がおおく、類型的形式がほとんどない。文語では「ー然(として)」「ー乎(として)」などがかなりつかわれていたことをかんがえれば、副詞としての漢語の生産性はおとろえ、固定した特定の語彙がかなりの頻度でつかわれる傾向にあると見られようか。

五

問題の所在の概要を見ただけで、ひとまず稿を終えなければならぬが、関連のとくにふかい漢語接辞についての考察は、なるべくはやい機会に述べる必要がある。接辞は非語基でありながら結合形態として、語基であるそれとの相関的弁別の論を要求するものだからである。和語においては接辞と助辞との相関的弁別の問題がおおきいが、助辞を持たない漢語の語レベルまでの問題のなかでは、結合形態たる語基との相関的弁別の問題がおおきい。すでに多少表示したように、また本稿全般からも推定されるように、接辞にしか機能しないものは、ごく少数に限定されるはずのものであって、この点では、語基の接辞的用法をみとめて、接辞専用の形態を限定するならば(森岡論文もこのあたりである)に立ちたいとかがえる。本稿の前提となる整理の方法と記述の態度の概要については、別稿(文科系学会連合『研究論文集』第二巻、一九六〇・昭和四五年八月、「現代文法・語論」「講座正しい日本語」第五巻、一九七一年・昭和四十六年三月)に略述した。(本学助教授)